

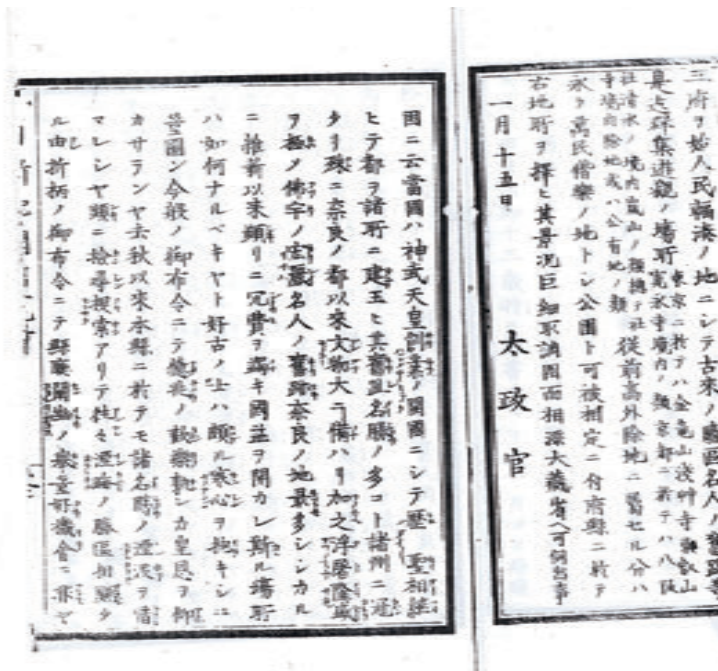
奈良公園の誕生と展開

① 奈良公園の誕生

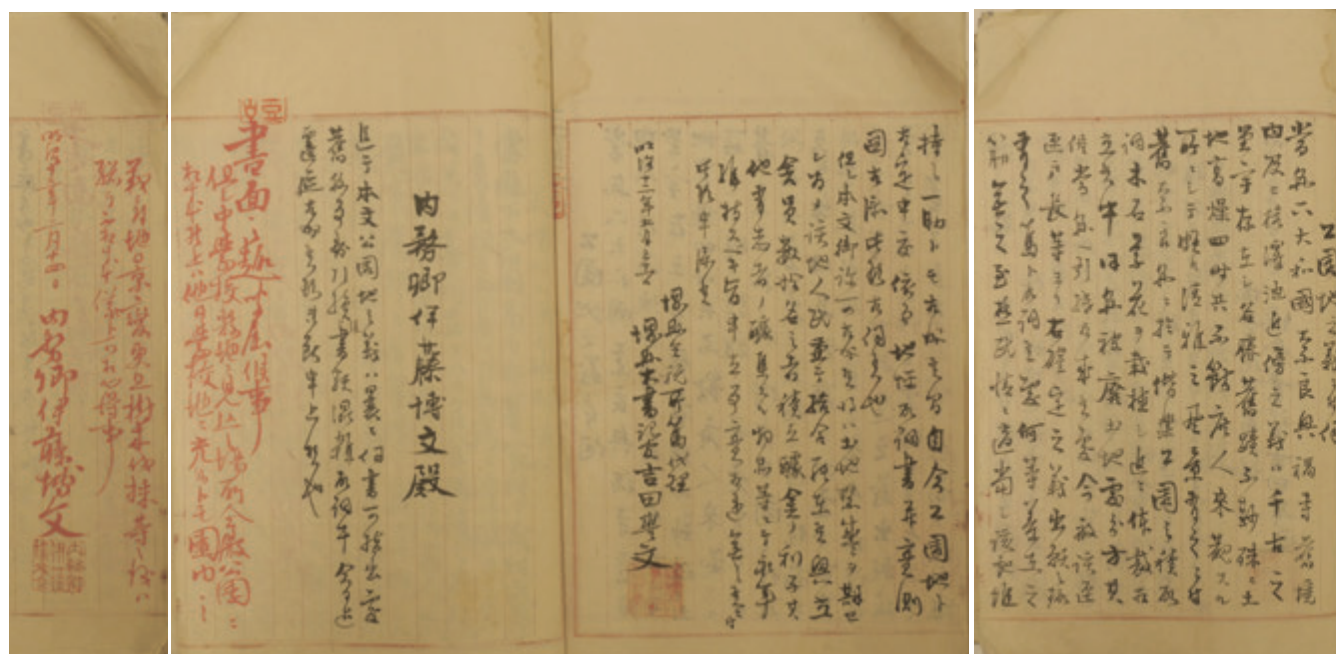
明治政府は、近代化政策の一環として公園の制定を掲げ、明治6（1873）年1月15日、各府県に対して公園開設に関する布達を発しました。これが「太政官達第一六号」で、公園の発足を目指し、公園地の調査画定を府県に命じたものです。

奈良県では、当時県の広報紙に準用していた『日新記聞』が2月10日付けてこの「太政官達第一六号」を掲載し、賛意を表する記事を報道しました。

しかし、明治9（1876）年、奈良県は堺県に合併され廃県となります。翌10（1877）年12月には、奈良下三条町の副区長松平甚平ら14人が連署して、奈良県が廃されてから町は衰微し、観光客も減り、また商業も不景気となって生活は困難を極め、甚に悲嘆の声が満ちているありさまだとして、「土地繁盛」の一助として公園地10ヵ年無償貸与を税所篤堺県知事にお願いしました。町民有志による拝借願は、明治11（1878）年1月に堺県から許可され、さらに翌12（1879）年には、堺県が旧興福寺境内の公園地への地目変更を内務卿宛に上申しました。9ヵ月後の明治13（1880）年2月14日、内務卿伊藤博文は堺県の申請を許可し、ここに奈良公園が誕生しました（下画像）。公園開設に先立ち、町民有志らは興立舎と称する公園地の維持改良を合議するための会議機関を組織し、公園維持費を積み立てたり、「案内会所」設立を願い出て許され、案内人の統括にあたりました。



『日新記聞』明治6（1873）年2月10日（請求記号：071-29-2）



官省御指令綴込（請求記号：1-M9-25）

堺県令税所篤（代理堺県大書記官吉田豊文）から内務卿伊藤博文に宛てられた奈良公園開設の伺書。これに伊藤が「書面之趣聞届候事」という朱書を加え、堺県に下付しました。これをもって奈良公園開設が認可されました。

奈良公園の誕生と展開

② 奈良県再設置後の奈良公園と離宮建設計画

誕生当初の奈良公園は、旧興福寺境内の一部を公園地に編入して誕生したため、現在と比べるとかなり小規模なものでした。そのため、明治 20（1887）年の奈良県再設置後、公園地拡張計画が進められます。奈良県再設置後は、奈良公園の管理は郡長が担い、明治 21（1888）年 5 月 3 日付けで平田好郡長から税所篤県知事に対して公園の拡張案が上申されました。平田郡長の上申内容から拡張の具体案が練られ、税所県知事は同年 7 月内務大臣山県有朋と農商務大臣榎本武揚に名勝地・官林・社寺境内地の公園地編入認可を求める「公園地取括之儀二付上申」を提出し、翌月の 8 月 28 日には早々に認可が下りました（下画像）。ここに春日神社境内を除く社寺、春日野・浅茅ヶ原の名勝地や春日山・若草山・手向山から春日奥山の花山・芳山におよぶ大拡張がなされ、明治 22（1889）年 3 月 22 日の税所県知事の公園設定の告示をもって、現状にほぼひとしい県立奈良公園が発足しました。

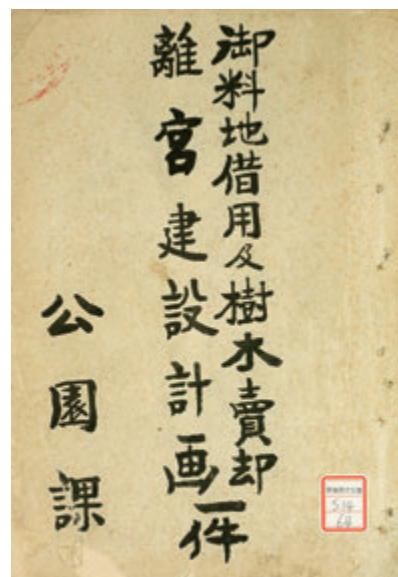


明治 21 年起 公園創設、拡張及其他重要事項本省往復一件（請求記号：1-T15-165）より「公園地取括之儀二付上申」

明治 22（1889）年 1 月、県会議長今村勤三は、奈良へ離宮設置を願う建議文を内務大臣松方正義に提出しました。この離宮設置建議は、奈良公園の風光を天皇に献納するとともに、県下の名所旧蹟への巡幸を仰ごうとするものでした。

請願の趣意は認められ、同年 4 月 17 日、宮内大臣土方久元から敷地を選定して上申せよとの沙汰が伝えられました。税所県知事は平田郡長に候補地の選定を命じ、翌年には奈良離宮地として雪消沢紅葉台付近が御料地に確定して「添上郡第二御料地」と名付けられました。しかし、離宮の造営は具体化することなく、大正 14（1925）年 3 月に御料地も春日神社境内地となり、今では飛火野と呼ばれて親しまれています。

ちなみに、この飛火野にクスノキの巨木が生育していますが、これは明治 41（1908）年 11 月に奈良県で行われた陸軍特別大演習の際に、飛火野で催された宴会に明治天皇が臨席され、その玉座跡に植樹されたものです。



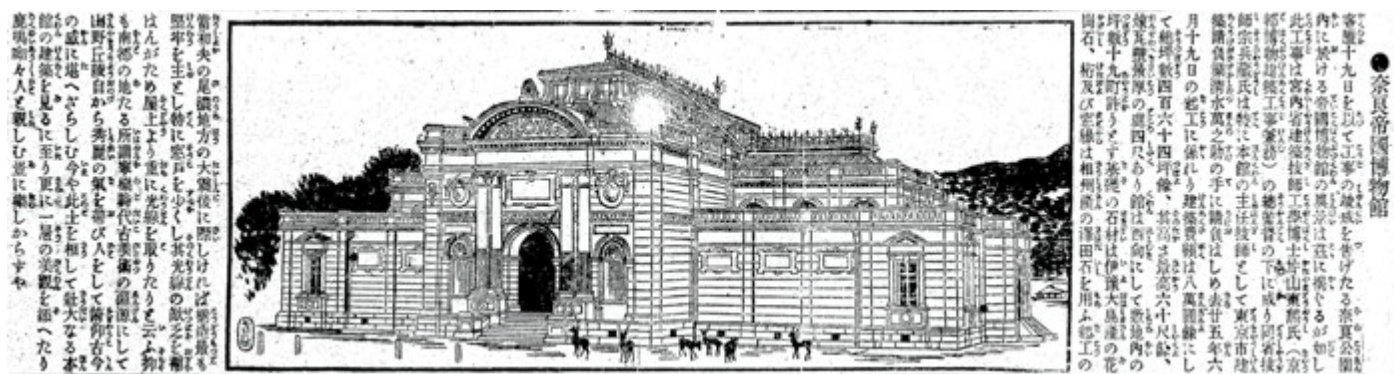
明治 22 起 御料地借用及樹木売却離宮建設計画一件（請求記号：1-S14-64d）
※まほろばデジタルライブラリーで公開

奈良公園の誕生と展開

③ 奈良公園に設置された主な建造物Ⅰ

帝国奈良博物館

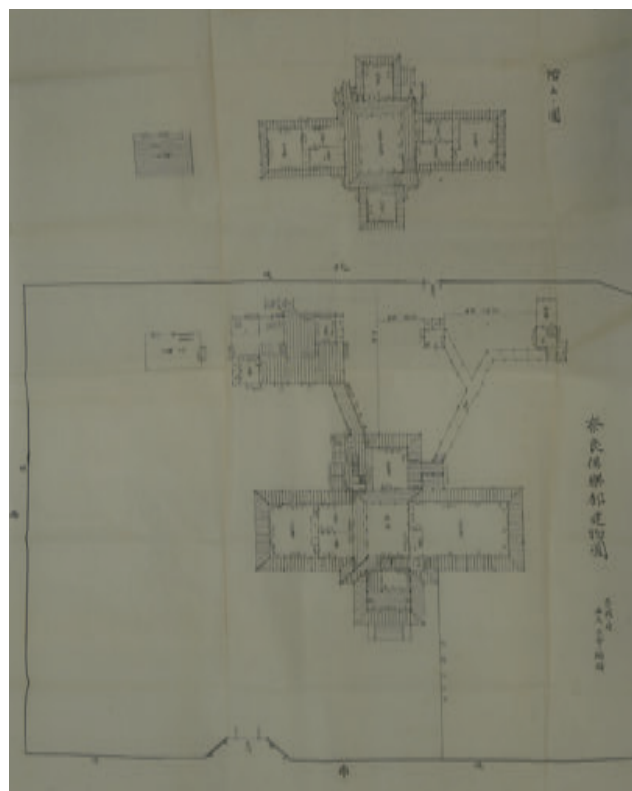
奈良離宮地の選定と時期を同じくする明治 22（1889）年 5 月、宮内大臣土方久元から帝国博物館（東京）・帝国京都博物館・帝国奈良博物館の官制が発令されました。これにより帝国奈良博物館の設置が決定し、奈良公園地の一部と民有地を買収して、明治 28（1895）年 4 月 29 日に開館しました。明治 33（1900）年 7 月には奈良帝室博物館と改称し、太平洋戦争後に文部省管轄下の国立博物館奈良分館を経て、昭和 27（1952）年に奈良国立博物館となりました。本館は煉瓦造平屋・モルタル外装という奈良県初の本格洋風建築で、明治期の洋風建築の代表例として昭和 44（1969）年に重要文化財に指定されました。平成 22（2010）年には、本館が展示室をリニューアルして「なら仏像館」として再オープンし、現在に至ります。



『大阪朝日新聞』明治 28（1895）年 1 月 24 日 2 面より

奈良倶楽部

明治 22（1889）年、第六十八国立銀行（南都銀行の前身）と第三十四国立銀行の両奈良支店が、集会所として旧四恩院跡に「奈良倶楽部」を設立しました。これを明治 33（1900）年に奈良県が買収し、明治 36（1903）年に新館を建築、「奈良県倶楽部及び公会堂」と呼び、公園管理下の文化施設として利用され、幾度かの改修が行われました。また、明治 41（1908）年 11 月には陸軍特別大演習の奈良大本営にあてられ、明治天皇が滞在されました。この建物は、昭和 58（1983）年に老朽化のため閉館・解体され、平成元（1989）年に奈良県新公会堂が開館。現在は「奈良春日野国際フォーラム 葛〜I・RA・KA」としてリニューアルされています。



明治三十四年十一月改 奈良倶楽部備品台帳
附 建物平面図及電気点燈料一覧表 内務部第四課
(請求記号：1-M34-73)

奈良公園の誕生と展開

④ 奈良公園に設置された主な建造物Ⅱ

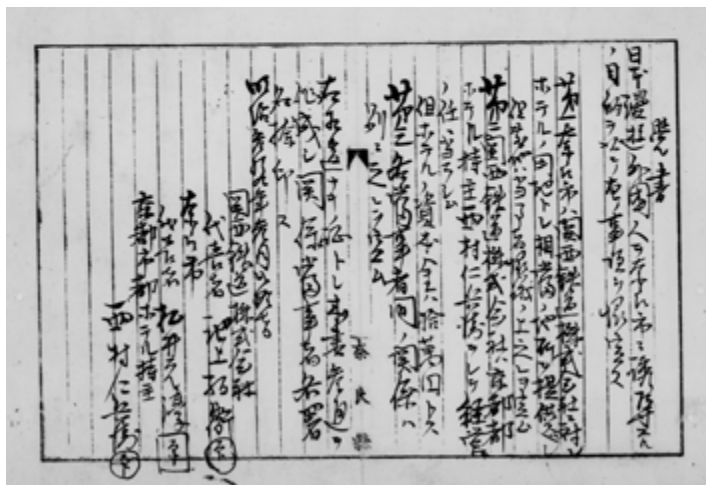
奈良県物産陳列所

明治 35（1902）年に県内物産の改良振興を目的として、農産・工産・林産・水産・鉱産に関する物品とそのほか有益な国内外の物品を陳列し、公衆の縦覧に供する施設として設置され、大正 10（1921）年に奈良県商品陳列所、昭和 9（1934）年に奈良県商工館と改称されました。

奈良県商工館の新築移転にともない、建物は昭和 27（1952）年から奈良国立文化財研究所の庁舎、その後同研究所の移転にともない空屋となった時期を経て、現在は奈良国立博物館仏教美術資料研究センターとなっています。明治中期を代表する和洋折衷の建築として、昭和 58（1983）年に重要文化財に指定されました。

奈良ホテル

奈良ホテルは明治 42（1909）年に関西の迎賓館として創業を開始し、100 余年の歴史と伝統を誇っています。建設の契機は日露戦争の勝利に始まりますが、創設にあたっては、当時の政治と絡んだ紆余曲折がありました。明治 39（1906）年 3 月、関西鉄道株式会社と奈良市、西村仁兵衛の三者でホテル建設に向けて覚書（右画像）が結ばれました。しかし、鉄道国有化法の成立により三者の覚書の実行は一時凍結状態となり、その後奈良市にかわり奈良県、関西鉄道を買収した鉄道院、西村の三者によって推進されていきます。



明治三十九年 奈良ホテル建設一件 公園課（請求記号：1-M39-87d）よりホテル建設の「覚書」の写し
※まほろばデジタルライブラリーで公開



奈良市勝案内地図 大正 14（1925）（請求記号：T-3-141）
※まほろばデジタルライブラリーで公開

時代が下った昭和 20（1945）年の終戦後、奈良ホテルは連合国軍に接收されます。そしてサンフランシスコ講和条約発効後の昭和 27（1952）年 6 月 30 日に接收解除が認められるまで、米軍の管理下に置られました。その後、改修・拡張、新館建設を経ながら、国賓や皇族、国内外の著名人が宿泊する日本を代表するホテルの一つとなっています。

【参考文献】

- 奈良公園史編集委員会編『奈良公園史』奈良県 1982 年
- 鈴木良ほか著『奈良県の百年（県民百年史 29）』山川出版社 1985 年
- 奈良市史編集審議会編『奈良市史 通史 4』奈良市 1995 年
- 奈良ホテル編『奈良ホテル物語：その 75 年の歩み』奈良ホテル 1984 年